

委員會ニ於テモ異レト云ワテ届出ル若シドチラカラカ届  
出カアカ、双方カラアツタ場合ニ、地方長官ハ頭カラ湘南  
委員會ニ修命スルト云フ機ナ事ニ規定シテアルノテアリ  
マスカラ、サウシラ多クノ場合之ヲ拒否スルノハ労働者  
ハカラ之レハ事實ニ強制的ニナワラオルノテアリマス、以テ  
カ非常ニ不備アリマス、以テ、是ニ就テハ、クドク、レノ言フ道  
モナリ、今日公共事業ト云ツラ特ニ当局が掲出ス所ノ内容  
ニ依ラテ見マシテモ、總テ労働ヲ外ニシテ規定シテ居リマ  
ス、故ニ之レヲ特ニ一般産業ト區別シ一般産業ニ修命シ  
テ居ル労働者ト區別シテ公共事業ニ修命シテ居ルモ  
ノニ過大ナル斯ウ言フ負担ヲ負ハスト云フ事ハ、出来ナ  
イト云フノテアリマス、モウ一ツノ、重要ナル不備点ハ、以テ、

双方カラ湘南委員會ノ強制的ニ就キマシテストライイキ  
ツテ居ル、其ノ上、労働イラ居ル者、事者ノ中カラ三人  
委員出ス、賀本、家、保、カラ三人、委員選ニテ、サウシラ  
以テ、六人ノ委員ハ、更ラニ中間ニ立ツ者ノ三人ヲ選ニテ  
九人ハ、出来んと云フ事ニナワテ居ルハ、テアリマス、今日  
吾シノ経験シヨクニ、依リ、マスト今日、以テ、中間ノ人  
間ハ、アリ得ナイ中間ラシク、見ユル人モ、我等カ労働者、保  
ニ傾ヒテ居ルトカ、資本家、保ニ傾ヒテ居ル者、テ、アワラ、絶  
對的ノ、中国ノ人物ハ、アリ得ナカワタノテ、アリマス、更ニ、故ニ、以  
ノ三人ノ、中、一人ハ、資本家、保、保、一人ハ、労働者ニ、味方  
味方ヲスル者カ、テ、アル、僅カ一人ハ、味方ヲスルシ、テ、ナイト云フ  
事ハ、依リテ、事、議、決定が見ラレルノテ、アリマス、故ニ、事